

26

# 阪神・淡路大震災に関わる学校設置モニュメント

— 慰霊・追悼と記憶・記録 —

山内英正 (甲陽学院高等学校)

## はじめに

1995年1月17日の阪神・淡路大震災から18年が経過した。阪神間の教育現場では学校防災についての見直しが進められている。2011年3月11日の東日本大震災では、地震に加えて津波災害があまりにも衝撃的であったため、近く発生すると想定されている南海トラフ巨大地震による大津波への対応が、沿岸部の学校で立案されている。

また、阪神・淡路大震災で学校や地域に設置された慰霊・追悼碑や記念碑なども、江戸・明治時代から戦前に設置された水害・津波関連の慰霊・追悼碑や警告碑とともに、記憶と記録という観点から防災史料としての価値が見直され、教育現場で活用されようとしている。

本稿では、阪神間の学校に設置された震災モニュメントの現況とその内容について紹介し、その在り方について言及する。

## 1 校内建立モニュメントの諸相

阪神・淡路大震災に関わるモニュメントは、2013年1月17日の時点で297件（兵庫県内285件、兵庫県外11件、外国1件）を数える。これらは慰霊・追悼碑はもとより、遺物・遺跡・記念樹・仏像など多岐にわたる。但し『神戸新聞』『毎日新聞』（共に【大阪本社】2013.1.17）は292件とする。

これほど多数のモニュメントは、関東大震災や戦災では造られてはいない。また、園内や学内に建碑された数が多いことも特徴としてあげられる。地域・学校別の件数は、次の通りである。

校内・園内・学内建立モニュメントの地域・学校別の件数

※保育所・幼稚園・大学を含む

| 地域  | 学校別         | 保育所 | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 中学・高等学校 | 専門学校 | 高等専門学校 | 大学 | 計  |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|------|---------|------|--------|----|----|
| 阪神  | 西宮市         |     |     | 7   | 7   |      |         | 1    |        | 2  | 17 |
|     | 芦屋市         | 1   | 1   | 2   | 4   | 2    | 1       |      |        |    | 11 |
|     | 尼崎市         |     |     | 6   | 1   | 2    |         |      |        |    | 9  |
|     | 宝塚市・川西市・伊丹市 | なし  |     |     |     |      |         |      |        |    | 0  |
|     | 小計          | 1   | 1   | 15  | 12  | 4    | 1       | 1    | 0      | 2  | 37 |
| 神戸市 | 東灘区         |     |     | 3   |     |      |         |      |        | 3  | 6  |
|     | 灘区          |     |     | 2   | 1   |      |         |      |        | 1  | 4  |
|     | 中央区         |     |     | 1   |     | 1    |         |      |        |    | 2  |
|     | 長田区         |     |     | 1   |     | 1    |         |      |        |    | 2  |
|     | 須磨区         |     |     |     | 2   |      |         |      |        |    | 2  |
|     | 西区          |     |     |     |     |      |         |      | 1      | 1  | 2  |
|     | 兵庫区・垂水区・北区  | なし  |     |     |     |      |         |      |        |    | 0  |
|     | 小計          | 0   | 0   | 7   | 3   | 2    | 0       | 0    | 1      | 5  | 18 |
| 淡路島 |             |     | 1   |     |     |      |         |      |        |    | 1  |
| 総計  | 1           | 1   | 23  | 15  | 6   | 1    | 1       | 1    | 7      | 56 |    |

総計56件を数えるので、モニュメントの19%が園内・校内に設置されたことになる。ちなみに地域の公園・緑地は48件で16%、寺社・教会・墓地は104件で35%を占める。兵庫県外の11件は、うち10件が寺社に設置されている。

園内・校内設置のモニュメントは、神戸市内の18件に対し、阪神間は37件となり、殊に西宮・芦屋・尼崎の3市の小・中学校の多さが目立つ。被害の大きかった神戸市兵庫区は皆無で、長田区の件数も少ない。これらの地域の学校は震度6、さらには震度7の「震災のベルト」に立地し、学校が避難所となった。多くの学校ではグラウンドに、さらに公園・空き地にも、仮設テントや仮設住宅が長期にわたって建てられた。追悼・慰霊のモニュメント設置どころではなかったのだろう。

モニュメントの型式は、慰霊・追悼碑、復興祈願碑、記録碑、詩碑、句碑、生徒作文碑、記念オブジェ、パネル、震災遺物・遺構、記念樹、鐘、日時計、ブロンズ像など多様であり、一校内に震災遺物、解説パネル、記念樹など複数が設置されている例もある。亡くなった園児・児童・生徒・学生の氏名を刻したもの、人数だけを刻したもの、さらに犠牲となった卒業生の人数、家族を失った児童・生徒の人数を刻したもの、犠牲者氏名や人数に全く触れないものなどに分かれる。学校の被害状況や校区の被害状況を具体的に記したものも多い。避難所として地域社会との結びつきが強く、避難所運営が良好であった学校は、地域の名称を冠した“〇〇ファミリー”と、後々までも語り継がれている。

モニュメントの名称や碑面には、「翔」・「心やすらかに」・「いつまでも」・「祈」・「いのち」・「安寧・克己・復興」・「生」・「凛々」・「命の輝き」・「希望の塔」などの言葉が記されている。詩碑風の解説文には、次のような言葉が見られる。「心のあたたかさ」、「一人では生きていけない」、「渾身の力」、「亡き友の夢とともに」、「やさしさをわすれないで」など、いずれも心傷ついた学校関係者の思いがこもっている。碑面には震災に直接触れない詩を、裏面に被害状況を刻した詩碑もある。校舎が全壊した小学校や高校には、「思い出の学び舎」の碑が建っている。

校内・園内・学内のモニュメントの建立（設置・除幕）時期は、次の通りである。

校内・園内・学内のモニュメントの建立（設置・除幕）時期別件数

※保育所・幼稚園・大学を含む

| 西暦    | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 計  |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| 1995年 |    |    | 3  |    | 1  |    | 3  | 1  |    |     |     |     | 8  |
| 1996年 | 10 |    | 1  | 1  |    |    |    |    |    |     |     | 1   | 13 |
| 1997年 |    | 2  | 8  | 4  |    | 1  |    |    |    |     | 1   |     | 16 |
| 1998年 | 3  |    | 3  |    |    |    |    |    |    |     | 1   |     | 7  |
| 1999年 |    |    | 1  |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 1  |
| 2000年 | 4  |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 4  |
| 2001年 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 0  |
| 2002年 | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 1  |
| 2003年 | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 1  |
| 2004年 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 1   | 1  |
| 2005年 | 1  |    | 1  |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 2  |
| 2006年 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 0  |
| 2007年 | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 1  |
| 2008年 | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 1  |
| 計     | 22 | 2  | 17 | 5  | 1  | 1  | 3  | 1  | 0  | 0   | 2   | 2   | 56 |

地震発生が1995年1月17日なので、この年にはすでに8件も設置され、1周年には10件、以後は1月・3月・4月に設置された例が多い。3・4月は年度末・年度初めを意識したものである。10周年以後にも4件設置されている。震災モニュメントの役割が年月の経過とともに、性格そのものが変化していくことについては、後述する。

激甚被災地すべてにおいて、学校も含め、慰霊・追悼のモニュメントが必ずしも建てられるとは限らない。復興の過程で地域住民の対立が起こり、復興そのものが遅延した地域では、モニュメント設置にまで心が及ばなかったという。学校のモニュメント設置の契機については、現在ほとんどの学校で震災時の教員が退職したり転勤したりしているため明確には伝わっていない。慰霊・追悼型では学校長や犠牲生徒の担任や学年団が発議して、学校全体の合意になった事例が多かった。オブジェ型では美術教諭、遺物・遺跡保存型では社会科教諭など、思い立った誰かが始めている。被害が比較的軽微であった学校にも設置されている。社会福祉協議会が学校に設置した事例もある。

## 2 私立中学・高等学校の震災モニュメント

兵庫県内の私立中学・高等学校には、わずか3校にしかモニュメントはない。私立学校は通学範囲が広く、地域との結びつきは必ずしも密ではない。しかし、被災地では避難所に指定されていない私立学校にも地域住民が雪崩れ込み、改めて私学も地域の学校であることを痛感した。今後予測される都市型災害では、帰宅困難者もいっしょに避難してくるかもしれない。

神戸・阪神間に居住する被災生徒で、大阪府・京都府・奈良県の私学に通学する者はいたが、被災地ではないそれらの学校にモニュメントが建つことは、当然のことながらなかった。通学生が亡くなっていれば、慰霊・追悼碑が建立されたかもしれない。阪神・淡路大震災は首都圏からは遠い、局地的大災害であった。私学のモニュメントの3例を紹介する。

神戸常盤女子高校の「震災之碑」は校庭にあり、傍らの銅版に亡くなった3名の生徒の氏名を記し、「震災の教訓を生かし、神戸の町と人々が、力強く復興することを祈念」とある。同校では毎年慰霊祭を行い、福祉教育に力を入れている。慰霊・追悼型のモニュメントであるが、その後も防災・福祉などの視点で、継続性を持って生徒に発信している。

甲南中学・高等学校と甲南大学には、学園創始者の平生鈞三郎による「常二備へヨ」という文字が刻された記念碑が建てられた。1938年7月、阪神大水害で土石流が旧制高等学校を襲い、大きな被害を受けた。この様子は谷崎潤一郎の『細雪』に、甲南小学校の児童文集を参考資料として描かれている。これが契機となって、「常二備へヨ」碑が甲南小学校に建てられ、震災後に中学・高等学校と大学にも同様の碑が建てられた。後世に警告を発し続ける災害記念碑である。

甲陽学院中学校の西校舎の壁には、震災によって瞬時に止まった時計がモニュメントとして掛けられている。その横の「あの時を刻む」と題したプレートには、両親と共に犠牲となった1名の生徒の氏名と、学校ならびに生徒の被害の概要、体育館が260名の地域住民の避難所になったことを記している。この時計は1941年に竣工した専門学校の木造校舎（戦後、新制中学校校舎に転用）の玄関正面に掛けられていた。私は当時の学校長にモニュメントとして保存することを提案し、プレートの説明文を執筆した。校舎建て替え後も、場所を移して保存された。記録型モニュメントの事例である。震災史料の収集保存と同様、思い立った者がまず行動を起こさなければ遺物や遺跡も後世には残らない。

### 3 1.17以前の災害モニュメント

関東大震災や先の大戦、さらには江戸時代以後の津波など自然災害や戦災に関わる追悼・慰霊碑は、全国各地に現存する。東京都内には、江戸時代の震災・津波及び関東大震災に関わる慰霊碑や遺跡は

260件を数える（武村雅之『関東大震災を歩く—現代に生きる災害の記憶—』吉川弘文館、2012）が、被災した寺社や学校、避難者が殺到した公園・学校跡など、現在痕跡を全く留めないものも含めているため、阪神・淡路大震災のモニュメントの基準で数えれば件数は減る。園校内に設置されているモニュメントは皆無である。子供に特化したモニュメントは横網町公園の「震災遭難児童弔魂像」（1944年金属供出、1961年再建）のみである。寺社には75件、公園には15件ある。

1945年3月10日の東京大空襲に関わるモニュメントは73件を数えるが、校内に設置されているものは、深川高等学校の「東京大空襲戦災殉難者慰霊碑」のみである。33回忌に建てようとしたが、公有地の校内に宗教的なモニュメントを造ることに難色が示され、なかなか許可がおりなかったという。寺社の仏像、地域の地藏尊として祀られている像やモニュメントは40件もあり、過半数を占める。戦後かなり経ってから、母子を強く意識した「母子像・希い」（江東区役所、1982年）、「世代を結ぶ平和の像」（江戸川区小松川3丁目公園、1991年）、「母子像・戦火の中で」「世界の子どもの平和像」（東京大空襲・戦災資料センター、2001年）、「時忘れじの塔・母子像」（上野公園、2005年）などが設置されていった（『戦災資料センターから東京大空襲を歩く』東京大空襲・戦災資料センター・友の会、2005。東京都歴史教育者協議会編『新版東京の戦争と平和を歩く』平和文化、2008）。

大阪府では、1934年の室戸台風によって犠牲となった教職員と児童・生徒の慰霊のために、1936年に大手前公園南隅に教育塔が建てられた。維持と祭祀は帝国教育会・日本教育会・日本教職員組合へと受け継がれ、毎年10月30日に教育祭を執り行っている。合祀型である。

南海トラフ巨大地震による津波碑は、近畿では和歌山県や大阪府に、宝永・安政から昭和にかけてのものが残っており、改めて防災・減災の観点から見直されている。和歌山県の広川町の濱口梧陵の「稲むらの火」の故事はあまりにも有名であり、広村堤防や感恩碑は、地域の人々に防災意識を喚起し続けている。津波碑は慰霊に加えて警告碑という性格が強いため、地域の寺社や襲来地に設置されている事例が多い。前者は「大地震津波心え之記碑」（湯浅町・深専寺）、「津波之碑」（田辺市・東光寺）、後者は「大地震両川口津浪記石碑」（大阪市大正区）、「擁護壘」（堺市堺区）などが好例である。

#### 4 記憶から記録へ

明治以降、戦後になっても校内に災害関連モニュメントを設置することはほとんどなく、戦災や震災・津波による慰霊・追悼の場は、主として寺社であった。阪神・淡路大震災では国公立を問わず、避難所や救援物資供給所としての役割を果たした学校は、地域との関わりを強める契機となったが、防災・減災の拠点としての役割をも担わされることになってしまった。震災モニュメントは寺社のみならず、児童・生徒の犠牲の有無に必ずしも関係なく、学校や公園に多数設置された。学校は被災しながらも地域の拠り所となった。しかし東日本大震災では、学校も児童・生徒の殉難の場所となった。

震災モニュメントは当初は圧倒的に追悼・慰霊型であるが、警告喚起型や記録型もある。同級生を失った児童・生徒はモニュメントで「千の風になった」死者を想う。「絆」・「縁」・「命」などの言葉がそれを物語っている。しかし記憶は永遠ではない。追悼・慰霊碑も記録性、歴史性へと性格を変えていかざるをえない。モニュメントには出来る限り詳細に地域や学校の被災の実相を刻し、さらに史料集を作成して、後世に残すことが肝要である。学校は地域の近現代史の史料宝庫とならねばならない。